

消火器等の不適正取引に関する情報

平成19年7月3日(水)

発生日時	平成19年7月3日(水)
発生場所	田辺市消防本部管内の工場
不適正取引の内容	消火器の点検業者を名乗る者が電話連絡の後に訪れ、いつもの点検業者と勘違いした従業員が契約書にサインをしてしまい、10型の消火器11本の点検代金として19万9,150円を請求されたもの。 その後、高額な請求額を不審に感じた別の従業員から、消防へ連絡があったもの。
特記事項	県消費生活センターのアドバイスにより、弁護士を現場に臨場させ、点検業者と交渉の結果、点検代金9万円で話がつき即日支払ったとのこと。